

声出し応援に関するガイドライン（STEP1）

本ガイドラインは、政府事務連絡の基本的対処方針に基づくもので、本ガイドラインに定めのない事項については「Jリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン（以下、感染症対応ガイドライン）」に準ずる

1. 目的

1-1 本ガイドラインの適用

本ガイドラインは、応援スタイルの見直し、特に声出し応援に関して、感染リスクを最小限に保ちながら再開することを目指した、段階的な導入「声出し応援段階的導入計画（令和4年5月17日実行委員会付議）」における最初の段階（以下、STEP1）で適用するものである。

1-2 段階的な導入

- STEP1 から STEP3 までの3段階を設定する。
- STEP1 においては、政府事務連絡の令和4年3月17日付「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」に準拠したガイドラインを敷き、数試合で声出し応援実施時に実効性のある運営体制となっているかを検証する。STEP2・3ではSTEP1のガイドラインを基本とし準備をすすめ、STEP1における運営面の改善点を検証し、反映させる。
- 運営検証の対象試合は、下記の条件に基づき最終的にJリーグが決定する。
 - 候補試合の選び方
 - (1) 過去にコロナ関連の技術実証実績があるスタジアムであること（現場計測を迅速・確実に実施するため）
 - (2) 候補会場のうち、ホームクラブとして、声出し応援対象席（以下、声出し応援席）設置の希望があること
 - (3) チケット販売状況を確認し、配席上、前後1列・左右1席空けが実現できること

声出し応援対象エリアの設置ステップ

STEP	目的	試合数	声出し応援可能な座席
1	運営検証（初期導入）	2試合程度	～3,000人
2	運営検証（複数試合）	6試合程度	～7,000人
3	運営知見をガイドライン化	希望する全てのクラブで設置	未定 (身体的距離確保、ガイドライン遵守可能な運営体制内で設定予定)

2. 本ガイドラインの適用

1-2「候補試合の選び方」に基づき Jリーグが決定した声出し応援対象試合に対し適用する

3. 声出し応援の定義

- 声出し応援とは、観客席において、通常よりも大きな声量で反復・継続的に声を発すること
- ただし、得点時等の一時的な歓声は当たらない

4. 入場者数の制限

4.1 入場者数の制限

声出し応援席を導入する試合は、スタジアム全体の入場者数を、緊急事態もしくはまん延防止等重点措置区域では人数上限 5,000 人かつ収容率の上限を 50%とする。それ以外の区域では、5,000 人又は収容率の 50%いずれか大きい方とする。

【参考】令和 4 年 3 月 17 日付 基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について（別紙 1）

感染状況に応じたイベント開催制限等について

別紙 1

		安全計画策定（注 1）	その他 （安全計画を策定しないイベント）
下記以外の区域	人数上限(注 2)	収容定員まで（注 3）	5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方
	収容率(注 2)	100%（注 4）	大声なし：100% 大声あり：50%
重点措置地域	人数上限(注 2)	収容定員まで（注 3）	5,000人
	収容率(注 2)	100%（注 4）	大声なし：100% 大声あり：50%
緊急事態措置区域	時短	原則要請なし（注 5）	原則要請なし（注 5）
	人数上限(注 2)	10,000人 （対象者全員検査により、収容定員まで追加可） （注 6）（注 7）	5,000人
	収容率(注 2)	100%（注 4）	大声なし：100% 大声あり：50%

※遊園地やテーマパーク等については、都道府県知事の判断により、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用することも可能
 (注 1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用（緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超）
 (注 2) 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）
 (注 3) 地域の実情に応じて、都道府県知事の判断により、人数上限の制限を行うことも可能とする。
 (注 4) 安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提
 (注 5) 都道府県知事の判断により要請を行うことも可能
 (注 6) 対象者全員検査における検査結果の陰性を確認する対象者は、定められた人数上限を超える範囲の入場者とする
 (注 7) 都道府県の判断により、対象者全員検査の活用を行わないことも可能

4.2 声出し応援可能な席数

声出し応援可能な席数（以下、声出し応援席）は、身体的距離の確保ならびに声出し応援ガイドライン遵守徹底ができる運営体制をとれることを前提として、以下の範囲の中で試合ごとに設定をする

STEP	入場者数の制限	声出し応援可能な席数
1		～3,000人
2	5000人又は収容率50%以下のいずれか大きい方	～7,000人
3		身体的距離確保、ガイドライン遵守徹底可能な運営体制内で設定

※声出し応援可能な席数はホーム・ビジターの合計

5. 声出し応援席の設置条件

5.1 声出し応援対象エリアの設定

- 声出し応援は「4.2 声出し応援可能な席数」に定める上限で対象エリアを限定する。
- 声出し応援対象エリア（以下、声出し応援エリア）は他のエリアから独立させ、他のエリアとの間を最低 2m（約 2 席分）空ける。

5.2 声出し応援席の配置

- 声出し応援エリアでは、前後左右 1 席空け、もしくは前後 1 列かつ左右 1 席空けで着席し、身体的距離を確保する。導入初期は前後 1 列かつ左右 1 席空けからスタートする。
- ただし、ピッチ方向を向かずに応援する人（応援団のコールリーダーを想定）は 2m 四方の身体的距離を確保する。
- 立見席、芝生席は、前後左右できるだけ 2 m、最低 1 mを空け身体的距離を確保する。予め足元に区分けを施すなど観客がわかりやすいよう工夫する
- 声出し応援席以外の座席の配置は、人と人が触れ合わない距離を保つ

5.3 声出し応援エリア内の収容率

- 50%を上限とする

5.4 来場者管理

- 陽性者が発生した場合に速やかに周知できるよう、声出し応援席の購入者情報を管理する。同行者は購入者から情報を辿ることとする
- 試合観戦当日を 0 日目とし 5 日以内に来場者が新型コロナウイルス陽性となった場合に、主管クラブへ連絡することを周知し、クラブの連絡先をチケット販売時等へ案内する。
- 試合中は警備スタッフ等を増員し、場内告知を強化するとともに、来場者がガイドラインを遵守した観戦を行えているかを確認する
- 声出し応援エリアへの立ち入りは、対象エリアのチケット保持者に限定する
- コンコースから観客席に入るゲートにて、スタッフが声出し応援席のチケット保有者であることを確認する
- スタジアムの来場ゲートのほか、コンコースから声出し応援席に入るゲートでも、スタッフが来場者の不織布マスクの着用を確認する
- 声出し応援席において不織布マスク未着用の場合は、クラブより不織布マスクを配布する等、着用を促す
- 試合後のフォローアップ
 - (1) 来場者全体へ事後アンケート（声出し応援エリアの安心・満足度等、リーグ所定の項目）を行い、そのアンケート結果を踏まえた運営改善に努める
 - (2) 万が一、試合後に声出し応援席のお客様にて陽性者が発生した場合は、対象チケット全購入者へ情報を提供し、体調変化の確認を促し、体調不良時は速やかに医療機関の受診をする旨の連絡をする

6. 応援プロトコル

6.1 声出し応援エリアでの応援

- 声出しをする際も、不織布マスクを着用し、他者との間に身体的距離を確保する
- 原則、ピッチ方向を向く
- 水分補給時は発声を控え、補給後は速やかにマスクを着用する

6.2 声出し応援エリアでの禁止事項

- 座席の移動（スタンド前方へ移動し選手に声をかける、間隔を空けず前後左右の他者に近づき、間隔を開けず隣に座る、肩組み 等）
- 飲食（ただし、アルコール飲料を除く水分補給は可）
- アルコール飲料の持ち込み

6.3 全エリアでの禁止事項（現在の応援プロトコルを継続）

- 飛沫を拡散させるリスクのある応援
例：指笛
例：メガホン・トランペットなど不織布マスクの着用ができない道具・楽器等
- 人と接触する応援
例：ハイタッチ・肩組みなど
- 「密」を作る応援
例：お客様がいる席でのビッグフラッグ
※ ただし、お客様がいない席に掲出する場合は容認される

7. 手続き

7.1 試合前の手続き

- 声出し応援エリアを設ける主管クラブ（以下、主管クラブ）は、感染防止策等チェックリストを提出する。なお、感染防止策等チェックリストの提出要不要は地元自治体の判断に従うものとする
- 自治体より提出を求められた場合、主管クラブは、都道府県が定める様式に基づく感染防止策等を記載したチェックリストを新たに作成し、地元自治体へ提出し事前確認を得る（すでに安全計画を提出している場合も、声出し応援エリアを新たに設ける場合は、チェックリストの提出が必要）
- 自治体より確認を受けたチェックリストは、クラブのHP等で公表する
- チェックリストは試合終了日より1年間保管する

7.2 試合後の手続き

- 自治体へチェックリストの提出を行った場合、主管クラブは、試合開催後にイベント開催報告書（感染対策の実施実績、感染発生が見られた場合の対応等）を作成し、地元自治体へ提出する
- 報告書は試合終了日より1年間保管する

8. 告知

8.1 事前告知

- 主管クラブは、当該試合のチケット購入者に「声出し応援席のエリアを設置すること」および本ガイドラインの事前告知を行う
- 主管クラブは、当該試合来場者に対し、本ガイドラインへの理解促進と拡大解釈を防ぐための情報提供を行う
- Jリーグは、加盟クラブに対し、本ガイドラインに基づく声出し応援の段階的導入の方針を周知し、またクラブがサポーターや来場者等への理解促進を促すための補助的なツールを提供する

8.2 チケット購入者への告知

- 全ての購入者に対し新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインの遵守について誓約を得る
- 声出し応援席の購入者に対し本ガイドラインの遵守ならびに違反した場合の措置について誓約を得る

8.3 試合中の告知

- 試合会場では場内アナウンスや大型映像装置、ゲートにおける配布物、プラカード等を活用し、本ガイドラインに定める注意事項を周知する

9. 違反した場合の対応

- 来場者が本ガイドラインに違反した場合、Jリーグ試合運営管理規程に準じた対応を行う。
- 「8.告知」に定める告知を行ったうえで、該当者に対して改善要請を行い、感染拡大防止対策上問題となる行為が改善されない場合は、退場させる。

10. 本ガイドラインの見直しと適用中止する場合

- 国内の感染状況の推移とともに新たな感染リスクが懸念される場合は、適時見直し、深刻な場合は「大声なし」での運用へ切り替えるものとする
- また、万が一、声出し応援を実施することで感染拡大防止対策上問題となる行為が頻発し、安心・安全な試合観戦環境を提供できないとJリーグが判断した場合、すべてのクラブで次の試合以降は「大声なし」での運用へ切り替えるものとする

11. ガイドラインの監修

本ガイドラインは、国立研究開発法人産業技術総合研究所等の調査研究結果を参考とし、NPB・Jリーグ新型コロナウイルス対策連絡会議専門家チームによる監修のもと作成

NPB・Jリーグの専門家チーム・地域アドバイザー・科学アドバイザー（敬称省略）

専門家チーム	賀来 満夫	東北医科薬科大学医学部 感染症学教室 特任教授
	三嶋 廣繁	愛知医科大学大学院医学研究科 臨床感染症学 教授
	舘田 一博	東邦大学医学部 微生物・感染症学講座 教授
地域アドバイザー	高橋 聡	札幌医科大学医学部 感染制御・臨床検査医学講座 教授
	遠藤 史郎	東北医科薬科大学病院感染制御部 部長
	國島 広之	聖マリアナ医科大学感染症学講座 教授
	掛屋 弘	大阪公立大学大学院医学研究科臨床感染制御学 教授
	大毛 宏喜	広島大学病院感染症科 教授
	泉川 公一	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科臨床感染症学分野 教授
科学アドバイザー	井元 清哉	東京大学医科学研究所附属ヒトゲノム解析センター センター長／教授
	村上 道夫	大阪大学感染症総合教育研究拠点 特任教授
	加來 浩器	防衛医科大学校 防衛医学研究センター 教授

以上

バージョン管理

第1版 2022年5月18日 公開